

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 26 日現在

機関番号：17201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381088

研究課題名(和文) 教職大学院設置過程における実務家教員と学生募集定員のガバナンス分析

研究課題名(英文) Measuring Mismatch in Teacher labor market: A Survey of Graduate School of Professional Development of Teachers in Japan

研究代表者

村山 詩帆 (MURAYAMA, Shiho)

佐賀大学・全学教育機構・准教授

研究者番号：30380786

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)： 国立大学の教員養成系修士課程は教職大学院へ移行することとなったが、教職大学院は、疲弊する自治体財政下で派遣されてくる現職教員に依存している。大学院における現職教員の受入れ、自治体から大学院に対する現職教員の派遣に関する人事過程を実証的に分析した結果、以下の知見が得られた。教職大学院が都道府県外から派遣されてくる現職教員に少なからず依存し、派遣教員数の増減可能性を留保している自治体が存在している。また、学校管理職の育成に関心が集中しがちな教職大学院に対し、自治体では教科指導の方法に主な関心があるなど、需給調整のシステム化が不完全になっている。

研究成果の概要(英文)： Graduate school of professional development of teachers is increasing among national universities in Japan, and face constraints in terms of monetary resources of local public entity. This report focuses on policy approaches for strengthening the teacher workforce, with emphasis on recruitment and training.

The results from our empirical analysis indicate mismatched trends in labor market for teachers. First, we found that all the national graduate school in education, as the supply side of teacher training, plan into graduate school of professional development of teachers. On the demand side, most education boards are to keep their current plan of teacher training at graduate schools. Second, most graduate schools of professional development of teachers provide little incentives for employment test or teacher personnel assignment. Finally, there is a mismatch between teacher education's courses at graduate schools and boards of education's plans for recruitment and training.

研究分野：教育学(教育社会学)

キーワード：教職大学院 教員養成 専門職学位課程 ガバナンス

1. 研究開始当初の背景

国立大学における「ミッションの再定義」を契機とした教職大学院の新増設は、自治体に対して、さらなる現職教員を学生あるいは実務家教員として大学院に派遣するよう求めるものである。このことは同時に、大学院学生として大学側が受入れる現職教員の定員管理、大学院で教育を担当する実務家教員の在り方が、部分的に自治体の裁量に委ねられることを含意する。

教職大学院の目的の1つに掲げられた、将来の管理職を含めた学校・地域の中核的・指導的な役割を担うスクールリーダーの育成や、専門性に関する基準策定による教員養成の高度化などは、これまで一部の学協会や研究者がくり返し要請してきた。だが、国立大学に設置された教員養成系の修士課程を教職大学院主体の組織体制へ移行していくことを求めた中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(2012年5月15日)に対し、需給バランスを危うくするとの意見が教育関連の学協会から提出されている。

教職大学院は地方自治体から派遣されてくる現職教員に学生募集定員の充足を依存し、実務家教員が現職教員である大学院学生に指導するなど、地方自治体の派遣人事に関わる派生的な問題を抱えている。ここからは、教職大学院への現職教員派遣の需要と供給をめぐる人事過程に注目した分析と考察が不可欠になる。

2. 研究の目的

教職大学院の新増設が功を奏するためには、自治体との間で需給バランスをいかに保っていくかが看過できない課題となる。すなわち教職大学院の需給調整能力は、教員としての力量形成を含めた大学院自体の制度設計のみならず、疲弊する自治体財政下で教職大学院に派遣する現職教員をどのように措置するか依存するようになる。専修免許状を取得する機会の拡充を図ることを目的として、教育公務員特例法等の一部を改正する法律(平成12年4月28日法律第52号)により、大学院修学休業制度が創設されている。ただし、休業中の教員は身分を保有するものの、給与が支給されないなど、大学院修学休業制度を利用しようとするインセンティブは弱い。

国立大学における教職大学院への一斉移行を控え、急ぎ解明されるべき課題として、(1)教育委員会からの教職大学院に対する需要がいかなるものであるのか、(2)教職大学院の需給バランスを均衡させる受給調整がどこまでシステム化されているのか、(3)人材育成の需要に応じた教員養成プログラムの供給がいかにして可能になるのか、の3点が挙げられる。本研究課題では、大学院にお

ける現職教員の受入れ人事、自治体から大学院への現職教員の派遣人事過程に注目し、大学と自治体を対象に実施した調査から得られたデータを用いた分析を通して、教職大学院の拡充政策が日本の教員養成システムにいかなるガバナンスの変容をもたらすのかを予測する。

3. 研究の方法

国立大学における教職大学院への移行を促す政策動向が教員養成システムに与える影響について検討するため、「大学院における教員養成の定員管理・人事方策に関する調査」(以下、「大学院調査」と略記)および「大学における教員養成の定員管理・人事方策に関する調査」(以下、「大学調査」)を実施した。前者の大学院調査は、都道府県教育委員会、政令指定都市・中核市教育委員会および教育学研究科、教職研究科等、教育学専攻等のある研究科を設置する大学を選定し、質問紙調査として実施した。教育学部、教育学科・教育学専攻のある学科等を設置する大学については、大学調査を合わせて実施することで、教職大学院一斉移行をめぐる私立大学の経営上の課題や経営判断を捉えるよう努めている。

大学院調査および大学調査は、いずれも2014年11月25日に調査票を発送し、回答期限として設定していた3月9日の時点で調査票が未回収となっている大学、教育委員会宛に催促状を送付した。2015年4月末日までに返送された調査票についてチェックを行い、97通を有効票としてデータ入力した。調査票の回収状況は、表1に示す通りである。有効回収率は研究科約18%、学部約27%、都道府県教育委員会約32%、政令指定都市教育委員会約30%、中核市教育委員会約23%と、いずれも決して高くない。教職大学院については、2014年度時点で開設されている国立大学19校と私立大学6校に調査票を送付し、10通(国立大学9通、私立大学1通)を回収している。

表1 調査票の回収状況

	配票数	有効回収数	有効回収率(%)
研究科	164	30	18
学部	135	36	27
都道府県教委	47	15	32
政令指定都市教委	20	6	30
中核市教委	43	10	23
全体	590	124	21

4. 研究成果

これまでの分析から得られた知見は、概ね次のように要約できる。

(1)2014年度から4年以内に、国立大学の教員養成系大学院は教職大学院へ一斉移行

する。また、既設の教職大学院は、立地する都道府県内から派遣される現職教員だけでなく、都道府県外から派遣されてくる現職教員に依存している部分が相対的に大きい(表2a、表2b)。

表2a 都道府県内からの受入れ状況(2014年)

	中央値	平均値	標準偏差
教育学研究科	8.0	8.6	2.64
教職大学院	15.0	26.1	31.52
その他	0.0	0.7	0.87
F値		4.241*	

* $p < .05$

表2b 都道府県外からの受入れ状況(2014年)

	中央値	平均値	標準偏差
教育学研究科	0.0	0.0	-
教職大学院	1.0	9.9	23.96
その他	0.0	2.4	5.08
F値		1.017(0.911)	

注) () は t 値。

(2)自治体の多くは、派遣する現職教員の数を見通しを維持し続ける見通しであるものの、現職教員の派遣数を増減する可能性を留保しているケースも若干ではあるが存在する(図1)。また、採用試験に合格した者に対する名簿登載期間の延長が大学の側に浸透しつつあるが、大学院修了後に管理職や行政職へのキャリア形成、給与面などの処遇に繋がっているケースはごく少ない。

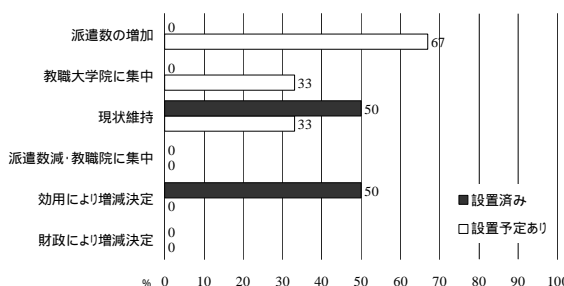


図1 教職大学院派遣の運用見通し

(3)教員採用1次試験の免除や別枠による選考のように、教職大学院での教育訓練を能力のシグナルとみなしている自治体が存在する。ただし、給与面などの優遇措置はごく少数でしかなく、教職大学院のプレミアムは限定されている(表3)。

表3 大学院新規修了者に対する優遇措置

	1次試験免除	別枠選考	給与面	初任研免除
都道府県	0(0)	0(0)	2(18)	1(9)
政令指定都市	1(17)	1(17)	1(17)	0(0)
中核市	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
²	3.802	3.802	1.933	1.603

注) () はパーセント値。

(4)いずれの自治体も教科指導や生徒指導を担う人材育成に概して留意しているが、都道府県教委や中核市教委がスクールリーダーの育成に留意しがちであるのに対し、政令指定都市教委ではスクールリーダーの育成には消極的である(図2a、図2b)。

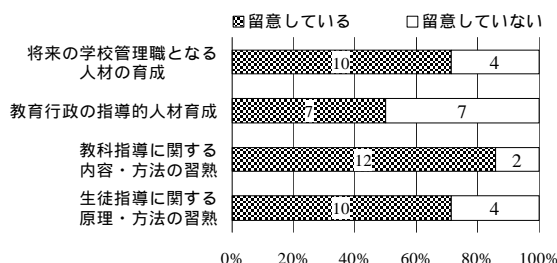


図2a 大学院派遣の目的(都道府県)

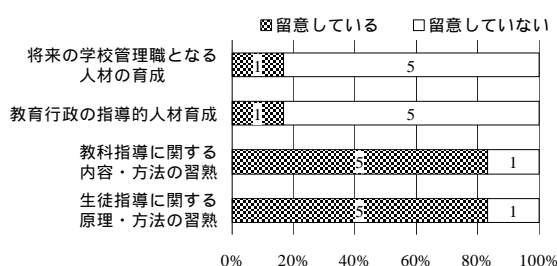


図2b 大学院派遣の目的(政令指定都市)

以上の知見から、教職大学院一斉移行から派生する将来的な変化に関して、次のような予測が導かれる。第1に、入学定員が小さい教職大学院、都道府県外からの派遣に依存している度合いが大きい教職大学院において、定員管理が不安定化する。第2に、教職大学院の供給する教育訓練を通じた能力のシグナリング過程が自治体間で異なることから、現職教員をめぐる需要と供給の間に定量的のみならず、定性的なミスマッチをもたらす。第3に、教職大学院一斉移行から生じるミスマッチは政令指定都市で生じやすく、裁量権の大きな自治体が教職大学院に対して優位に立つことで、教員養成のレジームを支える権力の重心は大学から離れ、中央政府と地方政府の間へとシフトする。

教職大学院一斉移行は、教員養成システムの高学歴化を進める要素があるものの、政策誘導によって発生するプレミアムに限られている。教員養成のレジームは、教育をサービス分野として開放することで、権力の重心をますます大学から遠ざけるだろう。サービス貿易協定のような通商政策において、初等教育から高等教育段階に至るまで、教育はサービス分野とみなされている。サービス貿易協定を通して、教育領域のような公共セクターをサービス分野として開かれた市場に開放すれば、教職をめぐる能力のシグナリング過程に、ローカルやナショナルな位相ばかりでなく、グローバルな位相から新たなガバナンスの変容をもたらされる。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 4 件)

荒井英治郎・丸山和昭・田中真秀、「日教組と人材確保法の成立過程」、『信州大学全学教育機構教職教育部 教職研究』第 9 巻,2016,87-121 頁

梶原郁郎、「教育課程行政における意欲主義の展開 意欲の次にくる評価項目」、『愛媛大学教育学部紀要』第 62 巻,2015,11-24 頁

白旗希実子・丸山和昭、「教員のスクールソーシャルワーカーに対するニーズ調査」、『東北公益文科大学総合研究論集』27 号,2015,43-63 頁

梶原郁郎、「教育実習の事後指導を実質化する事例研究 内容研究を前提とする教授学習過程研究の立場から」、『愛媛大学教育実践総合センター紀要』第 32 巻,2015,152-168 頁

[学会発表](計 5 件)

村山詩帆、「日本の教職大学院におけるサブライサイドの改革とガバナンスの変容」,日本教育社会学会第 68 回大会テーマ部会「大学院改革の国際比較」2016 年 9 月 18 日、名古屋大学(愛知県)

丸山和昭、「『チームとしての学校』の両義性 多職種協働の社会学の知見から」,日本教育社会学会第 68 回大会課題研究(招待講演)2016 年 9 月 18 日、名古屋大学(愛知県)

村山詩帆、「東北地方における高校生の移動と定着 青森・岩手・福島 3 県の進学校に着目して」,日本教育学会第 75 回大会一般 A-13 部会「高等教育・中等後教育」2016 年 8 月 24 日、北海道大学(北海道)

村山詩帆・梶原郁郎、「教職大学院をめぐる需要と供給のミスマッチ 大学・教育委員会調査にみる教員養成・人事の課題」,日本教育学会第 74 回大会一般 A-13 部会「教師教育(a)」2015 年 8 月 29 日、お茶の水女子大学(東京都)

村山詩帆、「国立大学附属学校と接続の課題」,日本教育学会第 73 回大会テーマ 2-B 部会「学校のリアリティと改革の可能性(b)」2014 年 8 月 24 日、九州大学(福岡県)

[図書](計 5 件)

村山詩帆、「『受験体制』の生成と変容 『お受験』から『テスト体制』へ」,腰越滋編著『教師のための教育学シリーズ 11 子ども

もと教育と社会』学文社,2016,53-79 頁

村山詩帆、「大学の変容と教授・学修のワークス 危機の過程としてのユニバーサル化」,腰越滋編著『教師のための教育学シリーズ 11 子どもと教育と社会』学文社,2016,100-125 頁

丸山和昭、「義務教育学校教員 労働運動による専門職待遇の実現を目指して」,橋本鉦市編著『専門職の報酬と職域』玉川大学出版部,2015,108-133 頁

田中正弘、「研究者養成機能を模索する法科」,吉田文編著『「再」取得学歴を問う 専門職大学院の教育と実習』東信堂,2014,193-205 頁

田中正弘、「2 つの大学院制度に揺れる臨床心理系」,吉田文編著『「再」取得学歴を問う 専門職大学院の教育と実習』東信堂,2014,207-218 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

村山詩帆(MURAYAMA, Shiho)
佐賀大学・全学教育機構・准教授
研究者番号: 30380786

(2) 研究分担者

丸山和昭(MARUYAMA, Kauaki)
名古屋大学・高等教育研究センター・准教授
研究者番号: 20582886

梶原郁郎(KAJIWARA, Ikuo)
愛媛大学・教育学部・准教授
研究者番号: 30390016

渡部芳栄(WATANABE, Yoshiei)
岩手県立大学・高等教育推進センター・准教授
研究者番号: 60508076

(3) 連携研究者

田中正弘(TANAKA, Masahiro)
筑波大学・大学研究センター・准教授
研究者番号: 30423362

小島佐恵子(KOJIMA, Saeko)
玉川大学・教育学部・准教授
研究者番号: 40434196

白旗希実子(SHIRAHATA, Kimiko)
東北公益文科大学・公益学部・講師
研究者番号: 10735658